## 正 徹 耕

対 抗 意 識 を め

### Ľ め (=

は

朝の旧臣耕雲と、 に、能楽・田楽などの著名な芸能人を庇護するとともに、五山禅僧 ・歌僧などとも緊密な交誼をかさねていた。この集英のなかに、南 義満のあとを継承し、 東福寺の僧 正徹の二人の歌僧も各々、重要な位 四代将軍となった足利義持は、 その周辺

置などを鮮明にさせうる、ある視角を提供してくれると思う。 る。そして、この対抗意識の分析理解は、正徹の人間性、社会的位 歌人耕雲に対し、かなり対抗的な感情を抱いていたことが察せられ 歌道をもって、 世に対処する、二人の関係をみると、正徹は、

#### 資 料 Ø 検 討

正微は耕鬘に対抗意識を抱いていたことを述べたが、実は

置をしめて活躍していたのである。 歌壇の動向の中で把捉し、その意味を考察してみたい。 以下、正徹が耕雲にむけた対抗意識の背景を、主として、当時の

> $\coprod$ 利

ければならない。まず「草根集」(巻三)の記事から引用、含味し であるため、相互の人間感情の認識にあたっては、慎重に処理しな 物語」に、各々一個所みられる程度である。どちらも正微側の資料 二人の関係を示唆する資料は、きわめて稀少で「草根集」と「正徹 稲 徳

当初、長谷寺に一七日参籠し侍て下向の後、 侍る歌の中に、 りしに「此度初巓にていかなる歌をか」と仰せられしに少々申上 将軍家勝定院殿に参

①なげくぞよ夢の四十年もはつせ山をのへの鐘の聲をかぞへて

りてよき歌なし」と申され侍る。後このよしをたづねおほせられりてよき歌なし」と申され侍る。後このよしをたづねおほせられ此詠歌耕雲和尙「さしてきこえず。そのうへむかしよりてとゝま (2)祈とし法のしるしも比度でみつとも思ふふたもとのすぎ

※同頃の秋六角東洞院と高倉の北のつらの草庵より春日西洞院なる(4)日くるればあふ人もなしまさきちる嶺の嵐のおと計して 3)月やあらぬ糣やむかしの糣ならぬ我身ひとつはもとの身にして(情)の10・15・書) しかば、ふとうかぶまゝに二首。申されしひき(内15・書)

所にうつりすみ侍る。

より主なる校異をしるした。書―警陵部十七冊本・内10一内閣底本は丹鶴叢書本により、句読点・濁点は私に付した。他本に

長谷寺参館下向の際、将軍家を訪れた正徹は、勝定院―同文庫十五冊本) が、正徹はその時、即座に、業平(古今集七四七)と俊頼(新古今 た。その後、義持は、正徴に耕望の意見を伝えられたもようである れを耳にした耕雲は、この歌が、さして秀逸でないと批判するとと けに、かえって、権威ある老歌人の虚を鋭く突いた、 耕雲の指摘のごとく、陳腐な歌であるかどうか、古来「て」止めの歌 妄言を暴露したことを回想した記事である。この際、 集五五七)の人口に膾炙された「て」止めの名歌をもって、 もに、昔より「て」 長谷寺での詠歌の提出を懇望され、すぐに⑴⑵の二首を示した。そ たる姿が鮮かである。 耕雲の反応状況は一言たりとも根跡をとどめていない。が、それだ **竹を感受することにある。この自讃的回想録には、その時の説持や** ととは、この資料から響いてくる、正徹の耕雲に対する対抗的な感 に秀歌は存在しなかったかどうか、ここでは特に論じない。重要な 止めの歌で、 秀歌はないという見解を開陳し 正微の面目躍 (義持)より、 正徹の歌が、

定付けることができる(注2)。「松下葉」(第一冊)には、 資料「松下集」(国立国会図書館蔵)(注1)の出現により、ほぼ確 との興味ある逸話の成立年時は、従来、未詳だったが、 応永三十一年九月五日清巌六角東洞院と高倉との間北頰辻奥草庵 有て住給 住給(ふ) (中略)次の秋八月春日西洞院と町との間南頰に草庵立 幸い、 新

と、正徹の草庵移転を指示する記事がある。 これを、 先の 「草根

物も当時みあたらぬ。

よって、

底本、国A・内閣文庫二本・書

集」の※の事項と照合すると、応永三十二年頃にあったことが明瞭に 耕雲はすでに、八十の除を重ねた老歌人であった。 なってとよう。時に、正徴四十五才の、血気盛りであったのに対し、

早計であるかもしれないが、次の「正微物語」の同想録をみるにお よんで、正徴に対抗意識の内在していた可能性は、さらに濃厚とな ってとよう。 さて、との資料だけで、二人の間に流れる感情を云々するのは、

定家卿、

御尋ねありしに、両人申したりし趣かはりたる也。其比洛中に沙の哥も急度心得がたき哥也。勝定院の御時予と孝雲とに、此哥を是又(多・神・霓・島) ※、、、 汰有りしは、予が申し侍りしは、猶叶ひたると云々。 予が申し侍り 忘れぬやさは忘れけり我が心夢になせとぞいひて別れし

ナシ(寛・魯)しは、人と契りて更にうつゝともなし、たゞ夢になしなんといひしなせ(寛)

たい, を忘れぬはさらには忘れたる也。 を忘れぬはさらには忘れたる也。

。夢になして忘れよとveいひて別れしがそれを忘れぬはさらんには(多·神) ナシ(寛) いひし

に対して忘れたるかと問たる心也云々 事を忘れたる也。 (中略) 孝雲申し侍りしは「忘れぬや」とは人か申され(神)

·庫・国A・Bー国立国会図書館・第一覧文二年版の各本による。多ー多和文庫・神ー神宮文庫・島ー島原松平文庫・静一静嘉堂文、底本は日本古典文学大系の久曾神昇氏蔵東素珊本・校合本は、、 うととになるが、年時がしっくりせず、また、勝光院なる該当人 勝光院とあり、各々相違する。稱光院は、後小松帝の次の帝とい ※「勝定院の御時」は、神・多は稱光院とあり、 国 B 静・島は

陵部本の本文のごとく、勝定院が妥当と思う。

が、より妥当であると沙汰されたという。が、両人の見解は相違していた。 しかし、洛中では、 正徹の考えが、両人の見解は相違していた。 しかし、洛中では、 正徹の考え、 正徹と耕雲に、各々意見を求められた

ってきた事実にある(注3)。七十才頃まで、明瞭に記憶を持続し、その自負の念を弟子などに語わけ、おそらく、応永末年頃にあったこの話を「正微物語」成立のことでも、二人の開陳した解釈の当否はとわない。看過できない

これら稀少な資料を含味するとき、正微は将軍義持の足下にあって、光歌人耕雲に対抗意識をもって対処していたことが推測されて、光歌人耕雲に対抗意識をもって対処していたことが推測されていることなど考慮すると、正徹に対抗意識をもって対処していたかどうかは、耕雲側の資雲の方でも、正徹に対抗意識を抱いていたかどうかは、耕雲側の資雲の方でも、正徹に対抗意識を抱いていたかどうかは、耕雲側の資雲の方でも、正徹に対抗意識を抱いていたかどうかは、耕雲側の資雲の方でも、正徹に対抗意識を抱いていたかどうかは、耕雲側の資雲の方でも、正徹に対抗意識を抱いていたかどうかは、耕雲側の資雲の方でも、正徹に対抗意識を抱いていたのととは困難である。二人の年舎差は、実に三十余年、そのうえ、耕雲は義持の観難である。二人の本舎だい、実に三十余年、そのうえ、耕雲は義持の観難である。二人の本舎に、大の想に対抗意識の祝角から考察を進めてゆきたい。

いるのではないかと臆測されてくるのである。断できないものがあり、当時の歌短の動向を背景として展開されて断できないものがあり、当時の歌短の動向を背景として展開されての経歴と当時の社会的位置を辿るとき、単に個人的感情だけでは裁めざるをえない。しかし、さらに、正徹と義持との交誼過程、耕雲と、土地資言すれば、正徹の個人的感情、欲求の存したことは認いるのではないかと臆測されてくるのである。

# 二 正徹と将軍義持

一介の野倚歌人正微が、天下の将軍義持に、いつ、いかなる因縁に、注6)に引用され、その添書に、 いつ、いかなる因縁に、 (注6)によると、応永二十一年四月、細川道視(満元)家で「頓武不明であった。 ととろが、 最近調査した、金刀比羅宮社務所蔵は不明であった。 ととろが、 最近調査した、金刀比羅宮社務所蔵は不明であった。 ととろが、 最近調査した、金刀比羅宮社務所蔵は不明であった。 ととろが、 最近調査した、金刀比羅宮社務所蔵は不明であった。 ととろが、 最近調査した、金刀比羅宮社務所蔵は不明であった。 ところが、 最近調査した、 の法薬飲会に参加した。 「草 根 集」で接近するようになったかは、必ずしも明確でない。 「草 根 集」で接近するようになったがは、必ずしも明確でない。 「草 根 集」

た可能性がでてくる。同様に、その年の十二月「頓證寺法楽百首」と記録してある。義持の官位(注7)からみても、この深書は、後世の人の付加でなく、その当時から、千首短冊と共に頓証寺に奉納とどめてくれていたものと考えられる(は現存しない。)。これからみると「頓證寺法楽千首」は、細川満元の勧進によるものかもしれないが、同時に、義持も深く関与していたことになる。すでに、こないが、同時に、義持も深く関与していたことになる。すでに、こないが、同時に、義持も深く関与していたことになる。すでに、この頃、直接面識をもたぬまでも、正徹の名は、義持の耳に入っていないが、同時に、義持の官位(注7)からみても、この深書は、後と記録してある。

対する、嫉妬の感情、あるいは、将軍家という公的な場を中核とするはなにか。そこに、自分より高い地位、厚い寵愛を受けている者に

収「頓證寺法楽和歌跋」にいうところの、(統類従卷三八四)の歌会にも正徹は出座しているが、「後鑑」所

別,進御製,侯(以下略) 殊以珍重侯。就,中額事。室町殿御執奏之間。依,被,染,寢篚,。被, 頓證寺額幷御法率百首和歌事。周防入道依,,申沙汰,。御願之次第

持は関与していることになる。は、多分、この時の法楽歌に該当するものであろう。ここでも、義

遭遇していないが、少なくとも応永二十一年頃、正徹の名は、すでとのように、直接面識をもっていたかどうかを裏付ける資料には

を綴っている。
「正微物語」には、さらに、懷紙の重ね具合をめぐり、次の追想に斃持の知るところとなっていたと推定される。

て、終に承引なかりける也。 は参議に進ぜらるゝ間、黄門より上には重ぬべからざるよし申しは参議に進ぜらるゝ間、黄門より上に重ねべきよし仰られしかども、官領たる上は飛鳥井殿よりも上に重ねべきよし仰られしかども、官領勝定院の御時、飛鳥井殿、官は中納言、位次は正二位にて侍りし勝定院の御時、飛鳥井殿、官は中納言、位次は正二位にて侍りし

ので、参考資料として提出するにとどめる。

りの直接体験か、あるいは伝聞によるものか判然としない面もあるすれば、応永十九年から二十八年頃の話となるが(注8)、正徹自とが出座した歌会での出来事であったろう。二人の官位記載を信用とれは、多分、義持の面前に、飛鳥井殿(雅緑)と岩柄院(満元)

近した契機をさぐってみたい。した「草根集」「正徹物語」程度であるが、次に、正徹が義持に接した「草根集」「正徹物語」程度であるが、次に、正徹が義持に接二人の関係を示唆する資料は、以上辿ってきたものと、先に引用

元は、さらに、義持の供をして南都に下向(廿四・八・廿五)が認められる。政治上では、管領として、常に義持と接触していた満分認められる。政治上では、管領として、常に義持と接触していた満たかという推定が井上宗雄氏によって提示されているが(注9)、義との点に関し、二人の媒介役となったのは、細川満元ではなかっとの点に関し、二人の媒介役となったのは、細川満元ではなかっ

なってくる。を得ていた歌僧正徹を、義持にひきあわせた経路は、自から鮮明にを得ていた歌僧正徹を、義持にひきあわせた経路は、自から鮮明にと批判されるほど、歌道に陶酔した満元のことである、かねて知遇との親密な関係からすると「此管領和歌ノ数奇異他也」(醍醐枝葉抄)

るに、それより数年後のようである。すなわち、満元の三十三回忌り、歌道のことを話しあうようになったのは、次の記事から判断す入し、彼と一応の面識を得ていた。しかし、個人的に、より親密にな正微は、すでに、応永二十一年頃(頓證寺法楽歌)、満元邸に出

七とせは身にそふ影とともなひし人の世てらす法の灯火

に際し、

(内閣文庫本など七年とある。この方がよい。) 岩柄院に歌道によりて七十(ケ歟)年のほとそひ侍しことなり光

関係は、死役の七年前の応永二十六、七年頃から成就していたととある。正徹が、その時まで交際を持続していたものとみて、二人のの歌と自註をとどめているが、満元の逝去は、応永三十三年十月での歌と自註をとどめているが、満元の逝去は、応永三十三年十月での歌と自註をとどめる。この方がよい。「

持との関係に視点を移してみる。 (「なぐさめ草」参照)。 と同時旅を試み、帰洛した頃にあたる (「なぐさめ草」参照)。 と同時旅を試み、帰洛した頃にあたる (「なぐさめ草」参照)。 と同時旅を試み、帰洛した頃にあたる (「なぐさめ草」参照)。 と同時旅を試み、帰洛した頃にあたる (「なぐさめ草」参照)。 と同時旅を試み、帰洛した頃にあたる (「なぐさめ草」参照)。 と同時になる。ちょうど、この頃は、正徹が、ある傷心を抱き、美濃へのになる。ちょうど、この頃は、正徹が、ある傷心を抱き、美濃へのになる。

## ニ 耕雲と将軍義持

る。 と、競特との関係も、 **義持が耕雲の「孟子談義」を聴聞した記事がそれである** れる。そのうち、最も早い時期のものは、応永二十年頃のもので、 の交情を示唆する資料は、断片的なものではあるが、相当数認めら それほど重視すべき性格のものでないかもしれない。耕雲と義持と 歌道の名声のゆえに、 義持が厚遇したと考えれば、 この 疑 間 は、 り、政治的なかかわりもない一禅僧であった耕雲を、その卓越した は、興味ある問題を内包している。 しかし、 すでに出家の身とな もあろうに、<br />
足利義持の知遇を得て、 た。かかる南朝公卿たる前歴をもつ耕雲が、いかなる因縁で、こと の企画された「新葉集」の成立に対して、援助の 労を 惜まなかっ ,四・廿九・応永二十・五・四 )。ただ「教言卿記」 ( 卞二・廿四 ) 満済淮后日記・応永二十・ )。ただ「教言卿記」 ( 応永十四・ ) 現存する資料によって認知できる二人の関係は、やはり、耕雲 耕雲が、足利義満の歌に加點した 記事がみえるのを 勘 案 する 正徹と比較すれば、随分、早くから知遇を得ていることになる 祖父文貞公(師賢)に従って、南朝に勤仕し、宗良親王 応永二十年以前から成就していたと考えられ 信頼されるようになったか

の学問、特に和歌を媒介として親密化されている。例えば、耕雲は、北野社に十五首歌を、為尹、宋雅とともに翆約(書陵部蔵)(注10) ( 株置記・応永 ) 、「井雲紀行」(東京公記・応永 ) 、 十三人延臣の詠歌に合點(康宮記・応永 ) 、「井雲紀行」(東大寺で詠歌しており、(株置所引の和 )、「井雲紀行」(原文所引の)、天の橋立り、(株置所引の和 )、「井雲紀行」(原文所引の)、天の橋立り、(展園稿)にも随行している。とれる。とれるであり、い道からのたりに場でしている。しかし、この場合でも、耕雲のはたした役割は、寺々への法楽の率約にかかわることであり、歌道からした役割は、寺々への法楽の率約にかかわることであり、歌道から追脱した場での活躍ではない。 耕雲( 田御崎文書) 、天の橋立、長屋稿)にも随行している。 中二十四年の義持のために、百首、東大寺で訪歌しており、「井雲代」(東大寺で詠歌しており、歌道からの学問、特に和歌を媒介として親密化されている。例えば、耕雲は、北野社に十五首歌を、満野の行為によっている。 中三人の場合でも、耕雲は、本野の学師、特に和歌を媒介として親密化されている。例えば、耕雲は、の学問、特に和歌を媒介として親密化されている。例えば、耕雲は、本野社によっている。 書写本の提供は、和歌の領域にとどま、の学問、特においる。書写本の提供は、和歌の領域にとどま

は、義持に與子なきを、子の日の祝い歌でもって将軍をなぐさめるは、義持に與子なきを、子の日の祝い歌でもって将軍をなぐさめるのではなかった。花山院忠定が没し、嗣子なきゆえをもって、在ものではなかった。花山院忠定が没し、嗣子なきゆえをもって、なものではなかった。花山院忠定が没し、嗣子なきゆえをもって、なものではなかった。花山院忠定が没し、嗣子なきゆえをもって、なものではなかった。花山院忠定が没し、嗣子なきゆえをもって、なものではなかった。花山院忠定が没し、嗣子なきゆえをもって、なものではなかった。花山院忠定が殺し、嗣子なきゆえをもって、なものではなかった。花山院忠定が殺し、嗣子なきゆえをもって、禁雲が義持のの範囲に限定されるのであるが、その変誼は、義持の委嘱により「鞠らず、「親長卿記」(文明十四・)には、 義持の委嘱により 「鞠らず、「親長卿記」(文明十四・)には、 義持の委嘱により 「鞠らず、「親長卿記」(文明十四・)には、 義持の委嘱により 「鞠らず、「親長卿記」(文明十四・)には、 義持の委嘱により 「鞠らず、」

従来、耕雲と義持との関係は、先学の諮論文(注19)の端々にもなど (応永卅三・正・十一 ) その交情は、親密で濃やかであった。

その過程を便宜的にまとめて表示しておくと次表のようになる。 触れてはあるが、ここにそれを集成し、かつ、新しい資料も追加し、

		• 伯丽也 • 师臣才鎪	100 may () 4 min 100 m
	-	・鞠の曹・御成敗式目追加・耕雲千首・源氏物語・原中最秘抄	茂寺の命による書写本
五山文学全集	<b></b>	競特の供をして、天の橋立であそぶ。 	(19) 年時不明
多米科(多) (補注)	源経氏集	「源経氏集」に義持の命により円点を加える。	(18)年時不明
· 以 斗 高 之 斤 変	満済淮后日記	義持は耕雲に、和歌山の粉河寺の戸帳に詞を書かしめた。	切吃永三十三年 四 月 三 日
	満済淮后日記	義持の 契子なきを 耕雲は、 子の日の 祝い歌でなぐさめる。	60応永三十三年 正 月十一日
	満済淮后日記	<b>義持の北野参籠に際し、耕雲は、会所に伺候。</b>	[6] 応永三十二年十一月二四日
史料大成	<b>康富記</b>	<b>義持の命により、十三人の廷臣の歓に合點す。</b>	() () () () () () () () () () () () () (
後鑑	日御崎文書	<b>義持に従い、出雲の国日御崎で、和歌を詠じ奉納。</b>	(3) 応永二十七年五月二十六日
内閣文庫他	兼宣公記	仙洞御会に、義持の命により和歌を詠進す。	
	満済淮后日記	<b>義持の北野参簡に耕雲も参加。</b>	
	満済淮后日記	<b>義持、耕雲のいる南禅寺を訪問す。</b>	(1) 応永二十六年正月 十四 日
書陵部蔵	諸家蔵背目録	「耕鬘千首」を義持の命により書写す。	(9) 応永二十五年春
史料編纂所蔵	耕雲紀行	<b>競持の伊勢参宮に従う。</b>	(8) 応永二十五年九月
後鑑	和州旧跡幽考	競特の奈良下向に従い、東大寺で詠歌。	(7)応永二十四年八~九月の条
統類從補遺	<b>看聞御記</b>	花山院忠定が没し、嗣子なきため耕雲の猶子を以って相続せしめる。	(6) 応永二十三年八月 十五 日
	満済淮后日記	足利満詮邸での七百番歌合の判者となる。	55 応永二十二年二月 四 日
<b></b>	詠十五首和歌	義持の命により北野社へ十五首歌を奉納す。	(4) 応永二十一年二月二十三日
穂久選文庫蔵か	雲窓膌語	義持のために、 百首和歌を 詠進す。	か
統類従補遺	<b>満済淮后日記</b>	<b>義持、耕雲の「孟子」談義をきく。</b>	(2)応永二十年 四 月二十九日
大日本史料七の九	教言卿記	足利義満の歌に長點を加える。	(1) 応永十四年十二月二十四日
出所・所蔵	資料	. 関係記事	年 月 日
F		10°	

正徹の耕雲に向けた対抗意識を認識するに際し、正徹と義持、および、義持と耕雲と、各々、別個に説明を試みてきた。それは二人の対立感情が、常に、将軍義持を媒体として展開されている気配が失いの会であった。応永二十六、七年頃、正徹が義持への接近をはたしたころ、すでに、耕雲の歌道における社会的名声、とりわけ、義したころ、すでに、耕雲の歌道における社会的名声、とりわけ、義したころ、すでに、耕雲の歌道における社会的名声、とりわけ、義したころ、すでに、耕雲の歌道における社会的名声、とりわけ、義したころ、すでに、耕雲の歌道における社会的名声、とりわけ、義したころ、すでに、耕雲の歌道における社会的名声、とりわけ、義したころ、すでに、耕雲の歌道における社会的名声、とりわけ、義ががの念が燻るとともに将軍家を足場に、時の歌道権政者を批判し、逆に自己を高揚せんとする功名心が混入していたことは認めざるをえない。しかし、さらに、当時の歌短の動向のなかで、この対抗意識をとらえてみると、そこには、単に個人的感情だけに起因するだけでなく、冷泉家を意識して、世に対処する、正徹の果敢な姿るだけでなく、冷泉家を意識して、世に対処する、正徹の果敢な姿が彷彿としてくるのである。

> 中伝」は「二条伝統派に対抗し彼独自の道としての歌論を樹立」 (注2)「秘事を排し用語の自由を認め、傳統的な二條家の歌風に 反対の立場にある」(注22)と規定される面も存するかもしれない だうであろうか。その歌論や詠歌に、いささか二条派的な具条を脱 した点があったとしても、二条派の人々」(注23)の系列に加えるのは どうであろうか。その歌論や詠歌に、いささか二条派的な具みを脱 した点があったとしても、二条派の系列に立つ宗良親王(注24)と の関連からしても、耕雲の二条派的血脈は争えない事実である。こ の際、重要なことは、耕雲の三条派的血脈は争えない事実である。こ の際、重要なことは、耕雲の三条派的血脈は争えない事実である。こ の際、重要なことは、耕雲の意識の内面ではなく、他の歌人達から みた耕雲の位置であり、正徹なども、特雲は二条派の血脈をひく歌 人だとして、接していたのではなかろうか。二条派系列の歌人――そ とまで規定しないまでも、少なくとも、冷泉派とは異端の歌人とし て、耕雲は存在していたであろう(注25)。

(族譜) (注27)、これも養持の盡力によるものであった。 管和歌」(泉書) (注26)を詠進している。また、応永二十三 首和歌」(泉書) (注26)を詠進している。また、応永二十三 作五月、冷泉家は、赤松満祐管領の細川庄の還付を受けたが (検泉) (注27)、これも養持の盡力によるものであった。

でもあった、為尹は、「歌道袞微之基歟、不便々々」(御記)と、後はらんでいたことは留意せねばならない。後小松院歌壇の第一人者六、七年とすれば、この時期が、冷泉家にとって、衰退への危機を一正徹が、将軍家へ接近したころを、先の考証のごとく、応永二十

崇光院をして慨嘆せしめながら、応永二十四年正月二十五日に逝去

念とともに、これからは、自己自身が、冷泉派の支柱とならねばとならない、偉大な冷泉派の頭首、為尹、了俊を、相次いで喪失した寂寥のくさめ草」の旅行以後、将軍家に立った正徹の脳裡を去来するものぐさめ草」の旅行以後、将軍家に立った正徹の脳裡を去来するものぐさめ草」の旅行以後、将軍家に立った正徹の脳裡を去来するものできめ草」の旅行以後、将軍家に立った正徹の脳神を表来するものできる。「ないのでは、のでは、一条派を、きびしく論難し、側面から冷泉派擁護

のではなかろうか。 ・ が、四十才前後の正微が、背のびしてまでも、耕雲に対抗意識 ・ ・ ・ のではなかろうか。 いう強い決意ではなかったろうか。

例えば、本論考の最初に引用した「草根集」「正徹物語」の記事軍、義教などと比較すれば、そのことは、いっそう鮮やかである。「寛仁ナル生質ナレハ」としているが、確かに、彼は、芸能や学道遇法が考えられる。「上杉懲與記」(注29)によると、義持を評しさらに、この対抗感情を促進させた要因の一つに、義持の語人待、さらに、この対抗感情を促進させた要因の一つに、義持の語人符、

宋雅を並列せしめたり、また、自らの道号、顕山の説を、時の代表という、交互、対等な態度を示し、後者でも、同一の定家の歌を、という、交互、対等な態度を示し、後者でも、同一の定家の歌をという、交互、対等な態度を示し、後者でも、同一の定家の歌を、という、交互、対等な態度を示し、後者でも、同一の定家の歌を、という、交互、対等な態度を示し、後者でも、同一の定家の歌を、という、交互、対等な態度を示し、後者でも、同一の定家の歌を、という、交互、対等な態度を示し、後者でも、同一の定家の歌を、という、交互、対等な態度を示し、後者でも、同一の定家の歌を、という、交互、対等な態度を反芻してみよう。前者で、義持は、正微の和の説を、時の代表の影響にある。

うである。 (注31)・惟肖得巖(東海玟華集)(注32)の三者をして作らしめ

その晩年には、二条・冷泉などの流派に対し「まったくその流れ

的禅僧、仲芳円伊(嫰室漫稿)(注30)・岐陽方秀(不二遺稿)

あっては、やはり、冷泉派を意識し、それに荷担したであろう。度で処した正徹ではあったが(ポーズとも考えうる)、四十才前後に渡る、など、狭い範囲にひきこもる流派意識を極力排斥し、批判的態我は何れもうるさく侍り、下りはてたる家をば尊まず」(所々)(注我は何れもうるさく侍り、下りはてたる家をば尊まず」(所々)(注には目をかくべからず」(正徹)とか「尤冷泉家の随一末葉なれども

御時ゆへなくめしはなされ侍り」とあることより、あかるみにでたな事件とは「松下集」に「備中國小田庄とて雇領あり。普廣院殿の紋をなげかけた、重大な事件に連結してくるかもしれない。 重大持との変情は、臆測をたくましくすれば、正徴の生涯に、大きな波發持の没年までその変誼は持続されたとみてよいであろう。この義義持の没年ました、正徴と義持とのこれ以降の関係は察知できないが、いこもあって、正徹と義持とのこれ以降の関係は察知できないが、いこ。

への対抗意識は、微妙な問題をはらんでいる。 い、憂き目にあうこともなかったろう。との意味でも、正領の耕雲が、将軍家へ出入することがなかったなら、かかる事件の勃発によろん、没収事件の直接原因は、現在不明であるが、野僧 歌 人 正 徹 競持への接近のなかに、その遠因があったのではなかったか。もち 競者による正徹の草庵領没収事件である。この事件に関しては、既

### おわり

動的に把捉するととへの志向が期待される。 がいいい おいり おいり おいり からとらえるのは、きわめて困難である。 残間性を、和歌そのものからとらえるのは、きわめて困難である。 残間性を、和歌そのものからとらえるのは、きわめて困難である。 残間性を、和歌の発想が生活意識に密着していないこともあって、正微の人

この観点に立脚すると、先の正徹の耕雲批判は、ある恰好の視角

る。かかる人間性が、陳腐な伝統的表現にあきたらず、斬新な表現 を入間のよってたつ、全人格的な、広範囲で独自な人間存在が凝 たに考察した正徹の耕雲への対抗意識にしても単なる個人的な感 特だけでなく、危機に直面している冷泉家を念頭においての行動で 特だけでなく、危機に直面している冷泉家を念頭においての行動で 特だけでなく、危機に直面している冷泉家を念頭においての行動で たに考察した正徹の耕雲への対抗意識にしても単なる個人的な感 集しているものである。 集している。人間が折に触れてもらす、感想・批判は、それ自

を推進した正徹と、どのように関連してくるかは、早急には判断で

7

6

きないが、少なくとも示唆的である。

い。 階では、この方面に、 対 抗 意識の立脚点があったとは考えていないでは、この方面に、 対 抗 意識の立脚点があったとは考えていな論や歌自体の相違などによるのではないかとの意見もあるが、現段なお、正微の耕雲への対抗意識には、両者の宗教的な問題や、欧

の門流について」(文学・語学第28号)に紹介された。注1 この資料は、井上宗雄氏の発見にかかり「正広および招月庵

- (国文学攷34号)にも触れたことがある。 この年時考証は、拙稿「正徹の伝記をめぐる二、三の問題」
- 語國文昭2・7)などあるが、いずれにしても晩年のことである。(松原三夫氏「招月庵正徹伝攷抄」水甕昭10~13)や、文安五3 「正微物語」の成立は、 宝徳二年、 正微七十銭頃とする説
- 4 松浦貞俊氏「正徹」(日本畝入講座、中世の歌人■の三三九
- 5 この自総短冊は、学界に知られていなかった新資料であるが、 との自総短冊は、学界に知ら、田岡穆氏「崇徳天皇に関年時が判明した。 なお、この資料は、田岡穆氏「崇徳天皇に関年時が判明した。 なお、この資料は、田岡穆氏「崇徳天皇に関年時が判明した。 なお、この資料は、田岡穆氏「崇徳天皇に関年 はかられていなかった新資料であるが
- 「公卿補任」によると、義持が、内大臣従一位であったのはではないもようである。 健原竹軒が補訂したもの。但し、この記事は、補訂掲載の個所規原竹軒が補訂したもの。但し、この記事は、補訂掲載の個所

- 応永十七年から二十六年までである。
- 8 誤りかもしれない。古典文学大系頭注参照 中納言叙従二位。以後不明。「正徹物語」の正二位は従二位の 「公卿補任」によると、応永五年正月叙正三位、同年三月任權 細川満元は、応永十九年から応永二十八年まで管領。雅縁は
- 9 『中世歌壇史の研究室町前期』
- 10 題簽に「詠十五首和歌為兼卿卅三首耕雲・宋雅・為尹」とあ
- る。縦二十八・六糎・横二十一・四糎の袋綴の写本一冊。 小杉榅邨氏旧蔵で、緑二十三・二糎・横十六・五糎の胡蝶装

写本一冊。墨付二十七枚の耕雲自筆本と伝えられるもの。

11

- 12 れているか。(『私家集伝本書目』参照)。 文学昭2・8)。この自筆原本は、現在、穂久邇女庫に蔵せら 楢崎宗重氏「花山院長親自筆本、雲窓腋語に就て」(国語と国
- 13 世歌壇史の研究南北朝』し。 写之者也 畊雲山人明魏判」の奥書がある由、(井上宗雄氏『中 之家の目録として「啡雲千首一冊」に「応永廿五年春依台命書 書陵部蔵「諸家蔵背目録」(一〇二・一七〇) にある、平瀬亀
- 類従本與書など。
- 15 |三頁)。 髙松宮家蔵「桐壺」巻奥書など(『源氏物語大成』巻七、二
- 類従本・松浦家旧蔵本の奥書など(同前、二一一頁)。
- 17 和田英松氏蔵木・彰考館本など奥書 (同前二一一頁)(和田英
- 18 松氏『皇室御撰之研究』二二二頁~二五三頁)。 として耕雲撰説についてー」(国語と国文学昭和・7)参照。 した由がみえる。なお、寺本直彦氏「源氏小鏡作者説の吟味ー主 背陵部蔵本・広島文理大学旧蔵本の冒頭に耕雲が義持に進上

19

耕製に関しては、岩佐正氏「耕製小論」(国語と国文学昭9

- ・1・2)・岩橋小弥太氏「耕雲明魏」(国語と国文学昭28・
- 11) に各々詳細な考察がある。
- 21 20 泉派擁護の第一声をはなつ。 応永十年「二言抄」(和歌所への不審条々)をあらわし、冷 池田富蔵氏「花山院長親とその歌学思想」 (福岡学芸大学紀
- 次田香澄氏「為兼集の性格と意義」(国語国文昭8・8)

要第十号)。

- 母は二条為世の女、贈従三位為子であった。 宗良親王は、二条為定に師事し、二条歌風を学んだ。また、 斉藤清衛氏『中世日本文学』二五三頁。
- 25 第十六号)参照。 類従本・三手文庫本など奥背。 小原幹雄氏「中世後期に於ける際原為兼評」(島根大学論等:

史籍雜錄一一四一頁。

- 原三夫氏前掲論文・荒木尚氏「今川了俊覚書」法文論鑑文科編 の時」とあり、これ以前に没したとみる方が妥当であろう。松 五年七月の、正徹の「なぐさめ草」に「故伊予守入道了俊在世・ 第8号など参照。 了俊の没年は通説では、応永二十七年とされるが、応永二十
- 30・31 五山文学全集所収 29 続類従本・二十輯上、二一三頁。
- 32 東大史料編基所蔵
- 33 拙稿「正徹の謫居説と草庵領没収事件の考察」(中世文芸の号) 岩波文庫「連歌論集上」三一六~三一七頁。
- 山形大学)で発表したものに手を加えたものである。 なお、本稿は、昭和四十一年度全国大学国語国文学会秋季大会(於 ・三・二十四) 一広島大学大学院学生— (昭和四十二